

質疑(那須議員)

① 本議案では、軽減される納税者より上限額が引き上げられ増税になる納税者の方が多い。

一方で、一般会計からの法定外の繰入金を減額している状況を踏まえ、市独自で上限額の引き上げ者に対し軽減をすべきではないか。

② 30年度から国保運営が広域化(都道府県単位)されていくのであれば、国や県に対し福祉予算を確保し国保税の負担軽減を求めるよう市は働きかけるべきではないか。

答弁(民生部長)

① 今回の改正は地方税法の改正に伴うことであることと理解願いたい。

答弁(市長)

① 現在の国保運営は、一般会計から法定外の繰り入れをしているのが実情である。広域化され繰入金を必要としない仕組みを作り出された段階で市民の国保税を検討していくことにな

る。

討論

反対討論(那須議員)

市の国保税は23年度に引き上げし、現在も下げることなく続いている中、一般会計からの(法定外)繰入金も徐々に減額されている。まず、以前の(法定外)繰入金にすること。

さらに県に対しても12年前には国保税引き下げのため28億円を繰り入れていたが、現在は行っていない。このような状況から賛成できない。

※採決は、5頁の「議案等の賛否状況一覧」をご覧ください。

国民的合意のないままに安全保障体制の見直しを行わないよう求める意見書を国に提出することを求める請願について

請願者 大島 静雄
紹介議員 三宮 十五郎
川 瀬 知之
那 須 英二
佐 藤 博
伊 藤 正信

請願事項 国は、国民的合意のないままに安全保障体

制の見直しを行わないでください。この趣旨に沿い、国に意見書を提出してください。

紹介議員の三宮議員より趣旨説明があり、それに対し大原議員より質疑があり、その後、討論となりました。

討 論

VS

反対討論(成電議員)

国会で議論されている安全保障法制は、閣議決定に基づき法整備であり当該請願書、また付帯されている意見書(案)の記述内容は、

あたかも他国の防衛それ自体を目的とする集団的自衛権の行使を容認したかのごとく誤認される恐れがあることから反対する。

賛成討論(佐藤博議員)

国民的合意がなされないまま国会で議決される事態になれば、国民のみならず世界でも大きな問題が発生

すると懸念する。国民に合意が得られるよう十分な審議を尽くすことを願い賛成する。

反対討論(堀岡議員)

請願書及び付帯の意見書(案)には、国際紛争の場合に自衛隊を派遣することは、解決のための武力支援であり違憲だ、との趣旨が記されている。

私は、「戦争」にならないために憲法の範囲内で日米安全保障の下、抑止防衛の強化を示し、有事の際、自衛のための自衛隊の活動をむしろ厳しく制限をしたのが今回の法案だと考えることから反対する。

賛成討論(伊藤正信議員)

戦争という苦い経験を踏まえ現在がある中、国民として日本国憲法を遵守することは大切であり、どのようにしたら日本の平和が守られるのかを考えなければならぬ。このような状況において、国会議員に対し

見えていない部分を国民に説明責任を果たし真剣な議

論を深めることを求め賛同する。

反対討論(早川議員)

日本国民で戦争を望むものは誰もいないはずであり、国を守るのは憲法や法律ではなく、今を生きる我々の責務である。わが国存立の基礎に重大な関係を持つ事柄だけに未来の国民につけを残すことのないよう早期に安全法制に関わる関連法案を成立させることが命と平和と未来を守ることを考え反対する。

※採決は、5頁の「議案等の賛否状況一覧」をご覧ください。

**議案第6号
弥富市議会傍聴規則の一部改正について**

つえを必要とする人が傍聴席につえを携行し入ることができないことから、傍聴席に入ることができない者及び傍聴人の守る事項を改める規則改正。

※採決は、5頁の「議案等の賛否状況一覧」をご覧ください。